



# よりよい明石の教育に向けて

【あかし教育懇話会 第2回会議資料】

あかし教育懇話会

# 目 次

1. 前回会議より\_\_\_\_\_ P1
2. 今後の議論について\_\_\_\_\_ P2
3. 本市における学力向上に関する状況と取り組み\_\_\_\_\_ P3
4. 参考資料\_\_\_\_\_ P6

# 1. 前回会議より

前回の会議では、あかし教育プランが掲げる課題とそれに対処する市の施策、さらに、教育プラン策定後に決定された県立高校学区再編など喫緊の課題をふまえ、今後の明石の教育において取り組むべきことを中心に話し合いを行った。会議では、まず議論すべきテーマとして、以下のような意見があげられた。

- いじめの問題について、明石の現状を知りたい。いじめの問題の解決のためには、「共に生きる心を育てる教育」、「教職員の資質の向上」、「家庭での教育力の向上」、「地域での教育力の再生」というテーマがつながっていると考えるので、これらのことを議論したい。
- 教育の問題は非常に幅が広いが、まずは学校教育を充実させるための取り組みについて議論したい。
- 学区拡大を受けて明石の教育をどのようにしていくのかについて、学校での教育に焦点をあてて議論していきたい。まずは明石の子どもたちの学力の状況の把握が必要と考える。
- 学力の底上げに加え、明石の子どもたちの将来の選択肢を広げるための取り組み、能力をいっそう伸ばしていくために必要なことについても考えたい。
- 学力以外にも、学校での取り組みや課題などを含めて、学校教育において何が足りないのか、何がサポートできるかを知りたい。
- こどもの学力の向上に対しては、ソフト面だけでなく、学習に集中できる環境という意味でハード面の改善も含めて議論したい。
- 子どもの成長に合わせた教育のあり方、特に義務教育9年間での子どもの育て方など、各校種の連携について議論したい。
- リーダーシップやコミュニケーション能力の育成、体力の強化についても議論したい。

## 2. 今後の議論について

前回の意見を整理すると「今後、会議で議論すべきテーマ」として、以下のとおり集約できると考えられる。

### 【国の教育の方向性】

平成20年に策定された、国の教育振興基本計画においては、今後5年間に政府が取り組むべき教育施策の基本的方向として以下の4点を掲げている。

- 社会全体で教育の向上に取り組む
- 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる
- 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える
- 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

### 【市の教育の方針】

明石市の教育の指針としては、重点目標と取組として、以下の4点を掲げている。

- 「確かな学力」
- 「健やかな体」
- 「共に生きる心」
- 「安全安心な環境」

幅広い教育の分野の中で、「学校教育」を中心に議論する。

### 〔議論の方向〕

- 学力向上のための取り組み
- 633制の柔軟化など、異校種間の連携
- ハード面も含めた教育環境の改善
- 「心の教育」「コミュニケーション能力」「体力」など、社会の一員として生きる基盤の育成

### 【今後の議論の方向】

集約した上記の議論すべきテーマは、左記の「国の教育の方向性」並びに「市の教育の方針」とも合致しており、本懇話会で議論していくことは妥当であると考えられる。

平成27年度の公立高校の学区再編等の喫緊の課題を抱えており、これらの課題への対応という視点も踏まえながら、上記について順次議論を進めていくこととしたい。

### 3. 本市における学力向上に関する状況と取り組み

#### 小学生中学生の学力の評価について

直近の悉皆調査であった平成21年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小学校、中学校とも、前年度に比べて正答率の上昇傾向が見られた。正答率はおおむね全国や兵庫県と同程度となっている。小学生は自分で回答を記述したり、考え方などを書く問題に、中学生は論理的に思考したり、解答を記述する問題に課題が見られた。

#### 高校進学状況について

中学校卒業者の進路は、各年とも97～98%が進学となっており、就職等はわずかである。進学者のうち、私立高校への進学は約2割であり、ほぼ8割が公立高校等へ進学している。明石学区の県立普通科5校への進学者は卒業生全体の6割弱、国立明石高専も含めると、明石市内での進学率は66%前後となっている。

		(人)				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公立	市内全日制県立5校(普通科)	1,551	1,414	1,459	1,510	1,512
	明石南高校(総合学科)	177	137	158	142	160
	市立明石商業	163	114	122	128	125
	国立明石高専	28	32	37	32	28
	その他	290	315	338	328	317
私立高校		502	534	518	521	540
就職		33	27	24	11	7
その他		44	45	46	52	49
進学率		97.2%	97.2%	97.4%	97.7%	98.0%
(公立)		79.2%	76.9%	78.2%	78.6%	78.2%
(私立)		18.0%	20.4%	19.2%	19.1%	19.7%
卒業生数		2,788	2,618	2,702	2,724	2,738

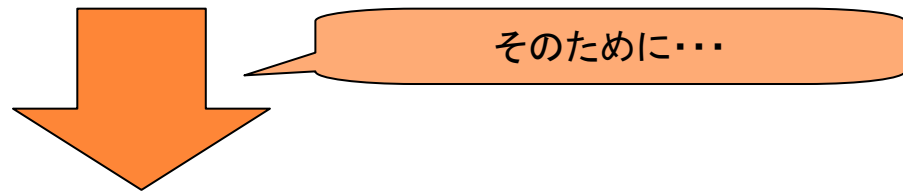
資料: 明石市

※普通科5校は明石、明石北、明石西、明石清水、明石城西

## 学区再編等教育を取り巻く環境変化により生じる学力に関する課題について

◇明石市では、30年間にわたり総合選抜制による高校進学を実施してきた。総合選抜制は、基準以上の成績がとれていれば、生徒の居住地、交通の便等を考慮し、生徒の学力が高校毎に均等になるように合格者を各高校に配分する制度であり、明石市は市全域で一つの学区であったことから、基本的に市内の公立高校への進学が多い結果となっている。総合選抜制は高校受験での競争意識が顕在化しにくく、高校の学区再編を受けて、他市から明石市内の高校受験者が出てきた時に、市内の高校に行けない子どもが増える可能性がある。

◇進学・進級によるつますきを減らすことや、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を実現することを目指した、異校種間の系統的な指導の展開が求められている。



- 小中の基礎学力向上  
(行きたい学校に行ける力)
- 学力実態の把握  
(指導の重点の置き方などの検討)
- 異校種間の系統的な指導の展開  
(幼・小・中・高の連携)

## 現在取り組んでいる事業

- 少人数指導の推進：
  - ・ 小学校4年生までの35人以下学級の完全実施
  - ・ 小学校5、6年生で35人を超える学級のある学校に臨時講師を加配
- 「確かな学力」の育成：
  - ・ 全教育活動の基礎となる読み・書き・計算について、「学びと育ちを積み重ねる取り組み（基礎・基本9年間運動）」において発展・充実
- 異校種間の連携：
  - ・ 校区UNIT会議の推進

## 今後取り組むと効果が期待できる事業

- 小中の基礎学力向上：
  - ・ 習熟度別学習の拡充
  - ・ 個別学習やグループ学習法やノートの取り方などの学び方指導や反復学習などの指導方法の工夫
  - ・ 家庭等での学習習慣定着
  - ・ 学校ICTの活用 など
- 学力の実態把握：
  - ・ 全国調査だけでなく、市として独自の学力テストを実施し、実態を把握、指導に活用
- 異校種間の系統的な指導の展開：
  - ・ 幼・小・中・高の連携 など

## 4. 参考資料

### (1) いじめの現状と対策に関する取り組み

#### 《いじめの現状》

小・中学校のいじめの認知件数

	小学校(公立)					
	全国		兵庫県		明石市	
	認知件数	1,000人あたりの件数	認知件数	1,000人あたりの件数	認知件数	1,000人あたりの件数
平成17年度	5,087	0.7	167	0.5	1	0.1
平成18年度	60,380	8.5	631	2.0	25	1.4
平成19年度	48,526	6.9	610	1.9	13	0.7
平成20年度	40,545	5.8	376	1.2	11	0.6
平成21年度	34,494	5.0	390	1.2	11	0.6
平成22年度	36,520	5.4	361	1.1	15	0.9
平成23年度	-	-	-	-	23	1.4

	中学校(公立)					
	全国		兵庫県		明石市	
	認知件数	1,000人あたりの件数	認知件数	1,000人あたりの件数	認知件数	1,000人あたりの件数
平成17年度	12,794	3.8	656	4.5	31	3.8
平成18年度	49,443	14.9	1,146	7.9	67	8.2
平成19年度	42,122	12.6	935	6.4	50	6.1
平成20年度	35,757	10.8	746	5.1	39	4.8
平成21年度	31,162	9.4	637	4.4	29	3.5
平成22年度	32,368	9.8	576	3.9	26	3.1
平成23年度	-	-	-	-	35	4.2

資料: 兵庫県

#### 《いじめ対策に関する取り組み》

- ① “いじめストップあかし” こども会議（平成20年度から）
  - ・平成20年8月6日に採択された「“いじめストップあかし” こども宣言」を基に、特色ある取組をしている市内小中学校より各1校が発表を行い、グループ協議では、各学校の取組を紹介し合い、2学期以降の取組について協議する。



- ②「いじめ防止月間（11月）」（平成20年度から）
- ・学校、家庭、地域が一体となっていじめ問題を解消するために、内閣府が設定する「子ども・若者育成支援強調月間」に基づき、11月を「いじめ防止月間」と位置づけ、この期間に重点的に啓発を行い、「いじめは絶対に許されない」という市民意識の高揚を図る。
  - ・特に「いじめ防止月間」において、いじめをなくすための児童会・生徒会の取組の一層の推進を促すため、市内各学校に対し、月間中、特に重点的に取組んでいく活動内容と方法、実施後の成果と課題等について報告を求め、ホームページにて掲載する。
  - ・子どもたちとその保護者に、いじめ問題について考えてもらうために小学校低学年用・小学校高学年用・中学生用の「啓発リーフレット」を作成し、市内の全児童生徒に配付する。
- ③いじめ防止啓発フォーラム（平成19年度から。※20年度からいじめ防止月間の事業に）
- ・学校・家庭・地域がより一層、連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という市民意識の高揚を図るために、いじめ防止啓発フォーラムを開催。
  - ・市民、PTA関係者、学校関係者、青少年健全育成関係者等に対して、毎年、主な内容を変えて、いろいろな角度からいじめについて考える機会とする。
- ④いじめ防止啓発作品募集と表彰（平成19年度から）
- ・いじめ防止啓発の推進のため、いじめ防止に関する「ポスター」と「標語」の募集を通して、「いじめ」について考える機会にするとともに、応募作品を市民啓発に活用することにより、いじめ防止の意識向上といじめ問題の解決を目指す。
- ⑤「子どもを取り巻くインターネットの最新事情と対策」PTA研修会（平成21年度から）  
小学校PTAに専門家を派遣し、保護者のみ、または児童との合同での学習機会とする。
- ⑥ニコニコあかし事業（幼児期におけるいじめ防止啓発人形劇の上演）（平成20年度から）  
市立幼稚園の園児を対象に、人形劇を通して、いじめや友達について考え合う機会とする。
- ⑦出前講座（自治会等におけるいじめ問題に関する講座の開催）（平成20年度から）  
地域等において、自治会やPTAに対して出前講座を開催し、意識啓発を図る。
- ⑧いじめ等に関する相談
- ・平日9時～19時まで、教育相談員5名により電話と来所による相談を実施。  
この他に精神科医師1名と臨床心理士4名を非常勤専門相談員として置き、専門相談を実施。
  - ・相談窓口については、市広報誌やホームページなどにより、広く周知する。

## (2) 学区再編後の課題

### 《学区再編のメリット》

○進路希望に応じた選択が充実する進路

⇒現状の明石学区の普通科5校よりも進学実績が高い高校への受験が可能となる。

○選択できる県立普通科の高校数が増える

⇒現状の明石学区の普通科5校の難易度では、受験可能なレベルに到達できなかった生徒にとって、県立普通科高校への進学可能性が上昇する。

### 《学区再編のデメリット》

○明石の成績上位者が、明石学区の普通科5校を受験せず、他市の進学実績が高い高等学校の受験を目指すことで明石の高校のレベルが相対的に下がるおそれがある。

○他市の生徒が、明石の県立普通科を受験できるため、明石の成績下位者が、明石の県立普通科に通えない事態が想定される。

### 《学区再編後の状況》

現行学区	新学区	普通科（学年制）	普通科 〔単位制〕	総合学科
明石学区	<b>第3学区</b> 明石市 加古川市、高砂市、 稲美町、播磨町 西脇市、三木市、小野市 加西市、加東市、多可町	明石・明石北・明石城西・明石清水・明石西	加古川北	明石南
加印学区		加古川東・加古川西・高砂・高砂南・松陽・東播磨・播磨南		加古川南
北播学区		西脇・三木北・三木・小野・北条・吉川・社・多可		三木東